

【別紙】料金表

(凡例) アンペア = A、キロボルトアンペア = kVA、キロワット時 = kWh、キロワット = kW

【ペットシェルジュプレミアムプラン (単位: 円 / 税込)】

料金区分		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 (月額)	20A	1,593.80円	1,574.00円	1,494.80円	1,494.80円	1,415.60円	1,514.60円
	30A	1,900.70円	1,871.00円	1,752.20円	1,752.20円	1,633.40円	1,781.90円
	40A	2,207.60円	2,168.00円	2,009.60円	2,009.60円	1,851.20円	2,049.20円
	50A	2,514.50円	2,465.00円	2,267.00円	2,267.00円	2,069.00円	2,316.50円
	60A	2,821.40円	2,762.00円	2,524.40円	2,524.40円	2,286.80円	2,583.80円
	1kVAにつき	1,286.90円	1,277.00円	1,237.40円	1,237.40円	1,197.80円	1,247.30円
電力量 料金	1kWhにつき	29.10円	25.00円	25.70円	26.00円	22.10円	22.90円

料金区分 (従量電灯A相当)		関西	中国	四国
最低料金 (月額)		1,286.90円	1,283.18円	1,350.26円
電力量 料金	1kWhにつき	27.20円	27.30円	27.70円

最低料金: 1 契約につき最初の15kWhまで (四国エリアのみ、1契約につき最初の11kWhまで)

電力量料金: 15kWhをこえる (四国エリアのみ、11kWhをこえる) 1kWhにつき

料金区分 (従量電灯B相当)		関西	中国	四国
基本料金 (月額)	1kVAにつき	356.40円	366.30円	336.60円
	1契約あたり	980.00円	980.00円	980.00円
電力量 料金	1kWhにつき	27.20円	27.30円	27.70円

■プラン附带サービス

- 事業者として、自己の営業のためにまたは営業として、供給契約を締結するお客さま (法人・個人事業主の屋号名義のお客さま) を除き、以下の表に記載のプランのお客さまは付帯サービスを利用することができます。なお、付帯サービスの利用契約はお客さまと提供元との間で締結されるものとします。
- お客さまは、当社または提供元が付帯サービスに関するID・パスワードを通知した日から、この付帯サービスの利用を開始することができ、お客さまと当社との本プランに関する供給契約が終了した場合、以下表のサービス適用終了日をもって、付帯サービスの利用契約の解約が成立するものとします。
- 当社は、提供元から業務委託を受け、当社の電気料金と合わせて「デリチキPLUS」の月額基本料金770円(税込)をお客さまに請求いたします。但し、別段の定めが無い限り、月額基本料金以外の「デリチキPLUS」に関する料金につきましては、お客さまは提供元が定める方法にて、提供元に直接支払うものとします

	プラン名	附带サービス名	提供元
1	ペットシェルジュプラン	ペットシェルジュスタンダード	ペットシェルジュ株式会社
2	ペットシェルジュプレミアムプラ	ペットシェルジュプレミアム	ペットシェルジュ株式会社

	附带サービス名	適用規約/URL	サービス適用終了日
1	ペットシェルジュスタンダード ペットシェルジュプレミアム	ペットシェルジュ利用規約 https://grandata-service.jp/wp/wp-content/uploads/2021/11/PetCierge.pdf	プラン解約日と同日

■ 料金の割引

電気供給契約において、お客さまが下記の条件に該当致しました場合、以下の割引が適用となります。

割引プラン名	条件	割引内容
クレカ割引	以下の条件のすべてを満たす場合 (1)支払方法がクレジットカード払いであること (2)供給開始日が属する月の翌月末日までに、当社所定のクレジットカード登録手続きが完了すること	左記クレジットカード登録手続きが完了した日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金（当社の電気供給約款で定めるものを行い、以下「割引対象料金1」といいます。）から、以下のいずれか低い金額を割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)割引対象料金1の金額（税込）
移転継続割引	需要場所の移転をされた場合、移転後の需要場所においても当社電気供給契約にご契約を頂いた場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大2ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金2」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金2の金額（税込）
クレカ・移転継続割引 （※1）	上記の「クレカ割引」「移転継続割引」の両方の条件をすべて満たした場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大3ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金3」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金3の金額（税込）

※1：移転継続割引適用後にクレカ割引の条件を満たした場合、クレカ割引の条件を満たした日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金以降は、クレカ・移転継続割引を適用しますが、この場合、移転継続割引とクレカ・移転継続割引の適用期間の合計を最大3か月間とします。

(例) 1か月目：移転継続割引 2か月目：クレカ・移転継続割引 3か月目：クレカ・移転継続割引
4か月目：割引なし